

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち					
施策	番号	5	名称	高齢者支援体制の充実					
主担当部	健康部		主担当課	長寿介護課			部長名	辻岡章裕	
関係部	福祉部、まちづくり部		関係課	保険医療課、福祉総務課、計画景觀課					
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	高齢化に伴い生じる、様々な生活の不安を解消し安心して生活できるよう支援し、高齢福祉の増進に寄与することを目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	<p>独居、高齢夫婦世帯が増加している中、生活や健康及び災害時の不安、住居や家庭の問題等、高齢化により生じる様々な課題に対応することが求められている。</p>				<p>平成18年度には、住生活基本法案が施行され、介護保険法が改正され、地域において高齢者等を包括的に支援する政策が実施された。平成20年には、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、最近では、社会保障と税に関する一体改革が実施に向け進んでいる。</p>				
これまでの成果	法制度も目まぐるしく変わる中、着実に業務を実施できている。地域で安心して暮らせるように包括ケアの体制も整ってきた。								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄
			実績	目標	実績	目標	目標	目標	
	施策指標①(成果指標)	高齢者人口に占める要介護認定者の割合	13.60%	13.80%	14.51%	13.80%	13.80%	14.00%	
	施策指標②(成果指標)	緊急通報システム設置件数	350件	350件	318件	365件	380件	435件	21年度から安否確認型を増やした
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
施策指標⑤(成果指標)									
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		2,154,060	2,302,327	2,277,986	2,344,362	2,385,000		
	歳入(b)	受益者負担額	783,160	880,676	881,654	922,622	962,996		
		国や県からの補助金その他	91,454	102,806	89,613	99,237	98,937		
	(a)-(b)=一般財源		1,279,446	1,318,845	1,306,719	1,322,503	1,323,067		
	正職員	従事者数(単位:人)	4.95	4.80	5.75	5.75	5.75		
		人件費(c)	31,007	29,774	35,667	35,667	35,667		
	トータルコスト(a)+(c)		2,185,067	2,332,101	2,313,653	2,380,029	2,420,667		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	高齢者は医療的措置を必要とする度合いが非常に高くなっており、それが高齢者の日常生活における大きな不安要因となっているため、老人医療事業及び重度心身障害老人等医療事業によって、医療費における自己負担の軽減を行ったことは、高齢者に対して、日常生活における不安を軽減することに大きく貢献してきた。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	高齢者が、その所得にかかわらず、安心して医療が受けられるためには、低所得に対する自己負担の軽減措置が必要であり、老人医療事業及び重度心身障害老人等医療事業がその要請に応えている。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	高齢者支援事業及び高齢者生活支援事業は、市内全域の支援を必要とする高齢者が対象となる高齢福祉サービスであるため、対象者の増大に伴い、利用を勧奨すべきである。また、老人ホーム措置事業は、高齢者の虐待防止の手段として有効であるため、迅速な措置が行えるよう委託施設を確保しなければならない。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	高齢者支援事業及び高齢者生活支援事業は、市内全域の支援を必要とする高齢者が対象となる高齢福祉サービスであるため、対象者の増大に伴い、利用を勧奨すべきである。また、老人ホーム措置事業は、高齢者の虐待防止の手段として有効であるため、迅速な措置が行えるよう委託施設を確保しなければならない。また、老人ホーム措置事業として重要であるため、対象者の増大に伴い、今後も継続して取り組むべき施策である。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	<p>老人ホーム措置事業等介護事業については、地域で安心して暮らせるよう環境を整えていく包括的ケアを進めていく。</p> <p>重度心身障害老人等医療事業は、後期高齢者医療制度に加入している障がい者の方の、健康保持・福祉の増進のため、必要と思われる。</p> <p>後期高齢者医療事業は、法で義務付けられた事業であり、今後も奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら制度を適正に運営していく必要がある。</p> <p>計画的なバリアフリー化の推進についても、高齢者が生活していくうえで必須であり、安心かつ安全に暮らせるためにも包括的地域ケアに欠かせない。</p> <p>それぞれ法制度改正に注意しながら継続しなければならない。</p>				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度一事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。  
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性一事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。  
(拡大する、見直ししながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)一施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。  
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
福祉総務課	○	ソフト 義務	養護老人ホーム入所希望者に対して、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り及び調査を実施し、入所判定委員会を開催。その後施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護措置費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。入所者の収入申告を受け費用負担額の決定、個別記録表に基づく入所継続措置の審査。養護老人ホーム榎原園に対して施設運営補助金を支出、また榎原園の老人保護措置費額を毎年度決定。	149,512	2	b	見直しなが ら続ける	
老人ホーム措置事業		ソフト 任意						
福祉総務課	○	ソフト 義務	①一人暮らし高齢者実態調査 各地区の民生委員により、65歳以上の一人暮らし高齢者の実態調査を実施する。 ②外国人特別給付金 年金受給権のない外国人高齢者に対して、申請に基づき特別給付金を給付する。	960	2	b	見直しなが ら続ける	C
高齢者支援事業		ソフト 任意						
長寿介護課	○	ソフト 義務	①訪問生活支援 ②日常生活用具の給付 (自動消火器、火災警報器、電磁調理器) ③寝具洗濯乾燥消毒 寝具類の洗濯・消毒・乾燥を実施 ④福祉電話の貸与 電話回線の貸与 ⑤訪問理美容 訪問による理美容 ⑥認知症対策連携強化事業 認知症疾患センターとの連携(包括支援センター委託) ⑦緊急通報サービス(従来型緊急通報) 緊急通報装置機器の貸与後の管理	9,513	2	b	見直しなが ら続ける	B
高齢者生活支援事業		ソフト 任意						
保険医療課	○	ソフト 義務	医療機関等で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヵ月後に一部負担金(通院500円/月、入院1,000円/月(ただし、14日未満の入院は500円/月))を差し引いた金額を振込み、医療費の負担を軽減する。	74,450	2	b	見直しなが ら続ける	A
重度心身障害老人等医療事業		ソフト 任意						

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
						貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
保険医療課	○	ソフト 義務	奈良県内すべての市町村が加入する奈良県後 期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域 連合が加入者の資格の管理、医療の給付、保 険料額の決定等を行い、市町村が住民の身近 な窓口として各種届出や申請の受付、保険料の 徴収等を行う。市町村は徴収した保険料を広域 連合に納付するが、それ以外に、法に基づき給 付費の一部や広域連合の事務費の一部を負担 する。	2,043,470	2	b	見直しな がら続け る	
後期高齢者医療事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)		事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
計画景観課	○	ソフト 義務	橿原市移動等円滑化基本構想に基づき、平成 22年度に作成した特定事業計画を推進するた め、バリアフリー推進協議会を開催して、その計 画の進捗管理、協議・調整、各種報告、事後評 価を行う。 また、高齢者・障がい者等の移動円滑化を実現 するためには、施設の整備だけでは十分ではな いため、バリアフリー化の重要性や高齢者・障が い者等に対する理解を深め、行動につなげる「こ ころのバリアフリー」を推進する。	81	2	b	見直しな がら続け る	B
バリアフリー特定事業 計画推進事業		ソフト 任意						
		内部管理・維 持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月10日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	老人ホーム措置事業						
担当課名	福祉総務課		課長名	豊島和代			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
	施策	5	高齢者支援体制の充実				
予算事業名	03 01 04 民生費/社会福祉費/老人福祉費/老人ホーム措置事業費						
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		
対象	老人ホーム被措置者・入所希望者		事業の内容説明	養護老人ホーム入所希望者に対して、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り及び調査を実施し、入所判定委員会を開催。その後施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護措置費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。			
事業の目的	在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置することにより、不安を解消し老人の福祉を図る。			入所者の収入申告を受け費用負担額の決定、個別記録表に基づく入所継続措置の審査。 養護老人ホーム榎原園に対して施設運営補助金を支出、また榎原園の老人保護措置費額を毎年度決定。			
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	老人福祉法第11条で市町村の養護老人ホーム入所措置について義務付け					
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
		説明	家族の援助等が受けられない高齢者にとっては、最終のセーフティーネットであるので廃止は考えられない。				
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
		実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	被措置者	73	80	74	76	77	80
活動指標①							
活動指標②							
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
	歳出(直接事業費)(a)		149,606	155,041	149,512	148,745	148,745
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	31,377	31,982	27,870	28,007	28,336
	(a) - (b) = 一般財源		118,229	123,059	121,642	120,738	120,409
	正職員	従事者数(単位:人)	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65
		人件費(c)	4,072	4,032	4,032	4,032	4,032
	トータルコスト(a)+(c)		153,678	159,073	153,544	152,777	152,777
単位当たりコスト	計算式等						
備考(これまでの実績等)							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	老人ホームへ入所措置した高齢者のほとんどは施設の生活に適応し、独居生活の不安や虐待等の諸問題が解決している。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	家族の援助等が受けられない高齢者に対する入所措置のため、入所措置者数で見ると少人数であるが、対象者を取り巻く近隣社会の問題解消等効果は高い。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	1	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	老人保護措置費については、老人福祉法により、市町村が支弁することが義務付けられている。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	以前からの入所措置手続きについて継続して実施							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	-		
			4 廃止又は休止する	5 完了する					
	説明	法改正等について、情報収集しながら継続実施							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月10日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	高齢者支援事業								
担当課名	福祉総務課				課長名	豊島和代			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	5	高齢者支援体制の充実						
予算事業名	03 01 04 民生費/社会福祉費/老人福祉費/高齢福祉業費								
事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
対象	独居高齢者・年金受給権のない外国人高齢者			事業の内容説明	①一人暮らし高齢者実態調査 各地区の民生委員により、65歳以上の一人暮らし高齢者の実態調査を実施する。 ②外国人特別給付金 年金受給権のない外国人高齢者に対して、申請に基づき特別給付金を給付する。				
事業の目的	独居高齢者・年金受給権のない外国人高齢者の生活支援のため								
妥当性評価  この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	年金受給権のない外国人高齢者に対して市町村が要綱等で定めた給付金を支出している。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	対象者は少なく、年々自然減の傾向にあるが、他の公的な年金制度等がないため、対象者の生活上、支えになっている。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	対象者数			4	4	4	4	4	4
活動指標①									
活動指標②									
コストの推移  (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			985	960	960	960	960	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			985	960	960	960	960	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
		人件費(c)			2,819	2,791	2,791	2,791	2,791
	トータルコスト(a)+(c)			3,804	3,751	3,751	3,751	3,751	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	対象者の生活の支えになっている。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	対象者は少ないが、年金受給権のない在日外国人の生活の支えとなっている。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	対象者は少ないが、年金受給権のない在日外国人の生活の支えとなっているため、経費削減は難しい。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	外国人特別給付金については、現在の対象者が4名と年々減少していることから、事業そのものについては、改善する必要はない。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	D		
		4 廃止又は休止する	5 完了する						
	説明	対象者がいなくなるまで継続は必要。							



平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	高齢者生活支援事業								
担当課名	長寿介護課				課長名	青木 秀太			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	5	高齢者支援体制の充実						
予算事業名	高齢者生活支援事業								
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	概ね65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯			事業の内容説明	①訪問生活支援 ②日常生活用具の給付(自動消火器、火災警報器、電磁調理器) ③寝具洗濯乾燥消毒(寝具類の洗濯・消毒・乾燥を実施) ④福祉電話の貸与(電話回線の貸与) ⑤訪問理美容(訪問による理美容) ⑥認知症対策連携強化事業(認知症疾患センターとの連携(包括支援センター委託)) ⑦緊急通報サービス(従来型緊急通報)緊急通報装置機器の貸与後の管理				
事業の目的	高齢者の生活機能の低下に伴う日常生活の負担軽減を図り、在宅生活の継続を支援する。								
妥当性評価  この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	3	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	認知症対策連携強化事業については、国庫補助事業でもあることと、増加する認知症高齢者対策として必要な事業であるが他の事業に関しては、必ずしも市の関与は必須ではない。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
説明	ますます増加する高齢者とそれに付随する認知症の問題に関しては、相談、支援を提供する機関が必要であるため、特に⑥の事業を取りやめると認知症対応が遅れ様々な面で影響を及ぼすと考える。								
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	認知症連携強化事業の相談件数		153	200	247	300	400	
	活動指標①	利用件数の増加		142件	131件	125件	130件	160件	
	活動指標②								
	コストの推移  (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)			9,003	10,548	9,513	10,842	10,845
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他		6,000	6,000	6,000	6,500	6,500
		(a) - (b) = 一般財源			3,003	4,548	3,513	4,342	4,345
正職員		従事者数(単位:人)		0.60	0.65	0.60	0.60	0.60	
		人件費(c)		3,758	4,032	3,722	3,722	3,722	
トータルコスト(a)+(c)			12,761	14,580	13,235	14,564	14,567		
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	一人暮らし高齢者等が住みなれた地域において、健康的で不安のない生活が送れることに役立っている。しかし、予算によっては広報にも載せているものもあるが②～⑤について利用者の増加は少ない。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	住み慣れた地域で自立した安心した生活を継続できる。または介護状態になっても在宅生活が継続できる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	事業の全てに委託方式を導入して効率化をはかっている。サービスの質の確保の観点からコスト低減は難しいが、事業実施を見直す余地はある。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	必要なサービスが、必要としている方に届くように、関係機関の会議等でPRしていく。また、民生委員や自治委員等市民の身近な所でのPR活動を行う。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	今後高齢者が増加し、独居、高齢夫婦のみ世帯等も増加していくため、支援が必要とされる市民の需要度の高い事業を精査していく。						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	重度心身障害老人等医療事業									
担当課名	保険医療課				課長名	酒井 常也				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち							
	施策	5	高齢者支援体制の充実							
予算事業名	重度心身障害老人等医療助成事業費									
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度			
PLAN 計画	対象	身障手帳1・2級又は療育手帳の障がい区分中度以上をお持ちの方(心身障害者医療費助成事業対象者)または、18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方(ひとり親家庭等医療費助成事業対象者)で後期高齢者医療制度に加入している方。			事業の内容説明	医療機関等で受診する際に、窓口で自己負担額を支払ってもらい、約3ヵ月後に一部負担金(通院500円/月、入院1,000円/月(ただし、14日未満の入院は500円/月))を差し引いた金額を振込み、医療費の負担を軽減する。				
	事業の目的	後期高齢者医療制度に加入している方で、心身障害者医療費助成事業の対象となる方、またはひとり親家庭等医療費助成事業の対象となる方に対し医療費の一部を助成することにより医療費の負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図る。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	県の助成事業補助金交付要綱に基づいて、市で「榎原市重度心身障害老人等医療費の助成に関する要綱」を設けて、対象者に助成金を支給するよう規定されている。利用者にとって身近な市役所が助成をすることにより、重度心身障害老人の方の健康保持、福祉の増進を図ることができる。								
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
			説明	医療費助成を取りやめれば、医療機関等を受診する際の自己負担額が大きくなり、対象者の健康の保持、福祉の増進を図れなくなる恐れがある。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み	
	成果指標	重度心身障害老人等医療費助成額(千円)		76,620	75,000	73,585	71,051	71,101	71,252	
	活動指標①	助成件数(件)		27,429	26,849	24,902	24,981	24,061	24,112	
	活動指標②	受給対象者数(人)		922	903	952	919	920	922	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			81,980	75,430	74,450	71,428	71,528	
		歳入(b)	受益者負担額		0	0	0	0	0	
			国県補助金等その他		34,184	34,125	31,680	31,240	30,611	
		(a) - (b) = 一般財源			47,796	41,305	42,770	40,188	40,917	
正職員		従事者数(単位:人)		0.60	0.60	0.55	0.55	0.55		
		人件費(c)		3,758	3,722	3,412	3,412	3,412		
トータルコスト(a)+(c)			85,738	79,152	77,862	74,840	74,940			
単位当たりコスト	トータルコスト/活動指標②(円)		92,992	87,654	81,787	81,436	81,456			
備考(これまでの実績等)										

CHECK	有効性評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	助成額、助成件数は計画を下回ったが受給者数は増加しており、本事業の必要性は高いと考えられる。						
	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	医療費の助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、対象者の健康保持、福祉の増進に貢献できる。						
評価	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	本事業は、市のコストを下げることにより市民サービスの向上が図れるような事業ではなく、健常者よりも医療費が多くかかる後期高齢者医療制度に加入している障がい者の方の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることを目指しているため、助成額を少なくすれば利用者の負担を大きくすることになり、福祉の後退と言われかねない。ただ、事務処理の内容を見直すことができれば、いくらかはコスト削減を図れると思われる。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	現在年4回送付している助成金支給決定通知の送付回数を見直すことができれば、事務処理に係るコストを多少低減させることはできる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内優先度	C		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	後期高齢者医療制度に加入している障がい者の方の健康保持、福祉の増進のためには、本事業は継続していくことが必要と思われる。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	後期高齢者医療事業							
担当課名	保険医療課			課長名	酒井 常也			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	5	高齢者支援体制の充実					
予算事業名	後期高齢者医療保険事務管理費・後期高齢者医療保険徴収事務費・後期高齢者医療事業費・償還金及び還付加算金							
事業の開始年度	平成	20	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	75歳以上の方及び一定の障がいがある65歳以上の方			事業の内容説明	奈良県内すべての市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、広域連合が加入者の資格の管理、医療の給付、保険料額の決定等を行い、市町村が住民の身近な窓口として各種届出や申請の受付、保険料の徴収等を行う。市町村は徴収した保険料を広域連合に納付するが、それ以外に、法に基づき給付費の一部や広域連合の事務費の一部を負担する。			
事業の目的	保険者である奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら後期高齢者医療制度の安定した運営と被保険者の医療にかかる負担の軽減を図る。また、広域連合から委託を受け保健事業を実施し、医療費の抑制を図る。							
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	法律で義務付けられた事業のためやめることはできない					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	被保険者数(人)		12,139	12,561	12,729	13,201	13,690	14,588
活動指標①	健診受信者数(人)		1,937	3,600	2,380	2,922	3,588	4,376
活動指標②	現年保険料収納率(%)		99.5	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		1,912,391	2,060,226	2,043,470	2,112,307	2,152,681	
	歳入(b)	受益者負担額	783,160	880,676	881,654	922,622	962,996	
		国県補助金等その他	19,893	30,699	24,063	33,490	33,490	
	(a) - (b) = 一般財源		1,109,338	1,148,851	1,137,753	1,156,195	1,156,195	
	正職員	従事者数(単位:人)	2.25	2.25	3.30	3.30	3.30	
		人件費(c)	14,094	13,957	20,470	20,470	20,470	
	トータルコスト(a)+(c)		1,926,485	2,074,183	2,063,940	2,132,777	2,173,151	
単位当たりコスト	トータルコスト/活動指標②(円)	19,361,658	20,951,341	20,743,115	21,434,944	21,840,713		
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	制度を安定して運営するための財源である保険料の徴収率について成果を上げることができた。また、検診受信者数も増加しており、医療費の抑制を図ることができていると思われる。							
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い				
		説明	後期高齢者医療制度の被保険者の方の医療に係る負担の軽減に貢献できる。							
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる				
	経費削減は可能か	説明	法等に基づく支出については削減できないが、事務処理にかかる経費の内容を見直すことができれば、コストを低減させることができる。							
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	制度を安定して運営するため、財源となる保険料を確実に徴収し、被保険者間の負担の公平性を図るために滞納処分等を検討する必要がある。また、医療費抑制のため、健診受信率の向上と新たな健康事業の必要性を検討する必要がある。								
	どんなことが期待できるか(効果)									
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内 優先 度	-			
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	法で義務付けられた事業であり、今後も奈良県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら制度を適正に運営していく必要がある。					

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月11日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	バリアフリー特定事業計画推進事業								
担当課名	計画景観課				課長名	粟子 聡			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	5	高齢者支援体制の充実						
予算事業名	都市計画総務管理費								
事業の開始年度	平成	23	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	檀原市移動等円滑化基本構想で定めた重点整備地区(近鉄大和八木駅・八木西口駅・JR畷傍駅周辺地区)			事業の内容説明	檀原市移動等円滑化基本構想に基づき、平成22年度に作成した特定事業計画を推進するため、バリアフリー推進協議会を開催して、その計画の進捗管理、協議・調整、各種報告、事後評価を行う。また、高齢者・障がい者等の移動円滑化を実現するためには、施設の整備だけでは十分ではないため、バリアフリー化の重要性や高齢者・障がい者等に対する理解を深め、行動につなげる「こころのバリアフリー」を推進する。				
事業の目的	高齢者・障がい者等を含む誰もが、移動や施設の利用を安心かつ安全におこなえるようバリアフリー化を計画的に進め、中南和の玄関口としてふさわしい地区を実現することを目的とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業								
	説明	檀原市バリアフリー特定事業計画の推進を図り、重点整備地区のバリアフリー化を実現させるため。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	檀原市移動等円滑化基本構想の実現に向けた推進体制がなければ、事業の進捗が各事業者に委ねることになり、特定事業計画の推進に大きな影響を及ぼす。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
成果指標	特定事業整備済割合(%)			22	28	30	40	43	52
活動指標①	協議会開催回数(回)			1	1	1	1	1	
活動指標②	バリアフリー教室等開催回数(回)			—	—	—	—	1	1
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			95	122	81	80	241	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			95	122	81	80	241	
	正職員	従事者数(単位:人)			0.40	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費(c)			2,506	1,241	1,241	1,241	1,241
	トータルコスト(a)+(c)			2,601	1,363	1,322	1,321	1,482	
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	協議会において協議・調整、各種報告を行うことにより、特定事業計画の推進に向けた取組みが進められている。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	高齢者・障がい者等を含む誰もが、移動や施設の利用を安全かつ安全におこなえるようバリアフリー化を計画的に進め、中南和の玄関口としてふさわしい地区を実現するために、この事業の占める割合は大きいと考えられる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	最小の経費で事業を行っているので、コストを低減することは難しい。 なお、将来的に協議会の規模縮小が図られた場合には低減できる可能性がある。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	ハード事業(特定事業計画)の推進だけでなく、定期的にバリアフリー教室等を開催しソフト事業(こころのバリアフリー)の促進を図ることにより、一層効果的なバリアフリー化の実現が期待できる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	C		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する					
		説明	特定事業計画の進捗管理等については、継続して実施する。また、今後は予算化を行い、こころのバリアフリーの推進にも取り組む。						